

第IV章 具体的な取り組み

基本目標1 妊娠期・乳幼児期をすこやかに過ごすことができる

取り組み目標 (1) 妊娠出産が安心してできる

- ① 妊娠、出産について正しい知識を得る機会や相談の場があり、必要な支援が受けられる
- ② 妊娠期から親子の愛着形成ができる
- ③ 産後の育児の見通しが立てられ精神的不安を軽減できる

【現状と課題】

望んだ妊娠・出産は、その後の子育てに良い影響をもたらし、生まれてきた子どもにとっても、夫婦や家族にとっても豊かな人生となることへつながります。

社会環境の変化から高齢での妊娠・出産が増加しており、母体の健康や育児面での影響がみられています。核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくありません。また、経済的な問題を抱えたままの妊娠や、夫婦、家族の基盤を作る前の妊娠など、周囲の協力が得られにくく不安を抱えたまま出産となる場合もあります。

赤ちゃん訪問等により実施している産後うつ質問票の結果を見ると、精神疾患等既往ありと回答した妊産婦数は平成29年度60人(8.1%)、令和4年度70人(13.6%)となっており、精神面の問題を抱えながら妊娠するケースも増えています。

全ての妊婦が安心して妊娠期を過ごすことができ、妊娠期から親子の愛着形成ができるよう、切れ目ない支援が必要となっています。

生活環境を見ると、妊婦の喫煙は増減がみられますが家族の喫煙は減少しています。また、妊娠届け出時の食生活習慣アンケートによると、就寝時間が遅かったり、朝食を欠食する妊婦もみられます。それが乳幼児の食生活習慣の乱れにつながる可能性も高いことから、妊娠を機会に家庭を作る出発点として、家族の良い食生活習慣を確立できるよう支援することが必要です。

個別の状況に応じた情報提供を行い、妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、より丁寧な関わりや継続的な支援が必要となります。

母子健康手帳交付状況

年 度	交 付 数	妊娠週数					多 胎	妊 婦 実 人 員	年 齢					初妊婦	
		満 11 週 以 内	満 12 ～ 19 週	満 20 ～ 27 週	満 28 週 以 上	出 生 後			19 歳 以 下	20 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳	35 歳 以 上	実 人 員	率
平成28年	797	717	62	6	4	0	1	789	14	86	241	265	183	313	39.7
平成29年	743	668	54	6	3	0	7	731	4	96	227	244	154	304	41.6
平成30年	637	592	32	5	3	2	5	629	12	83	190	212	138	248	39.4
令和1年	640	581	31	10	4	1	10	627	7	88	181	195	156	256	40.8
令和2年	640	586	31	7	2	0	7	626	10	76	184	209	147	245	39.1
令和3年	549	524	11	3	0	2	6	540	5	57	157	178	143	212	39.3
令和4年	513	481	19	4	2	0	5	506	5	52	142	168	139	186	36.8

資料：奥州市保健年報

妊婦健康相談実施状況

年 度	相 談 数	結果（実人員）				要管理内訳（延人員）						喫 煙 あり	喫 煙 歴 あり	家 族 の 喫 煙 あり
		所 見 な し	助 言 指 導	要 管 理	要 管 理 率	総 数	19 歳 以 下 初 妊 婦	35 歳 以 上 初 妊 婦	身 体 上 の 問 題 あり	精 神 面 の 問 題 あり	生 活 環 境 上 の 問 題 あり			
平成28年	829	493	158	178	21.5	190	14	65	39	35	37	17	182	461
平成29年	756	420	168	168	22.2	191	3	52	54	41	41	21	177	420
平成30年	664	457	77	130	19.6	138	12	37	22	36	31	12	139	352
令和1年	673	467	76	130	19.3	175	7	35	37	30	43	5	118	323
令和2年	658	437	98	123	18.7	144	8	28	30	43	35	9	132	332
令和3年	574	351	104	119	20.7	131	7	37	17	40	30	2	100	247
令和4年	541	313	99	129	23.8	159	5	53	42	47	30	13	93	237

資料：奥州市保健年報

妊産婦メンタルヘルス事業「産後うつ質問票」実施結果

産婦初回訪問	実施 件数	養育支援チェックリスト										
		1 医学的 問題有	2 流産等 既往有	3 精神 疾患等 既往有	4 相談できない			5 経済的 不安有	6 住環境 満足無	7 喪失 体験有	8 なぜ 泣くか わから ない	9 赤ちゃん 叩きたい
					夫に できない	実母に できない	その他 相談者 無					
平成 30 年	689	89	102	57	25	44	26	65	70	98	202	4
令和 4 年	515	89	102	70	20	55	14	44	58	68	150	3

資料：奥州市保健年報

【目指す姿】

- 妊娠や出産に必要な知識を得て、安心して妊娠期間を過ごし、安全に出産することができる
- 妊産婦自身が困った時に解決できる力を持ち、不安な事は1人で抱えず相談ができる
- 家族で出産や子育てについてイメージを持ち、新しい家族を迎える準備ができる
- 妊娠を機会に家族の良い生活習慣が確立でき、周囲の協力を得ながら孤立することなく、安心して子育てに向きあえる

【方向性】

新しい生命を育むためには、妊娠期から家族で妊娠・出産・育児について話し合うことが必要です。これによって妊婦は安心して妊娠期を過ごすことができ、子どもへの愛着形成も培われていくことへつながります。妊婦相談や母親教室、両親学級等あらゆる機会をとらえて、新しい家族を迎える準備ができるよう支援します。また、妊婦の身近な存在である祖父母へリーフレットによる情報提供を行うことで安心してサポートできるようにします。

妊娠届時に妊婦健康診査受診票交付による費用助成と、妊産婦応援給付金交付等による経済的負担の軽減を図り、安全な出産に臨むことができるよう定期的に妊婦健康診査を受診するよう勧奨します。

併せて妊産婦相談を行い不安の軽減に努め、自らが健康管理できるよう妊娠・出産に関する情報提供を行います。さらに妊娠届時から全ての妊婦や子育て家庭に寄り添い、身近で相談に応じ、関係機関とも情報共有しながら必要な支援につなぐ伴走型支援と、経済的支援を一体的に実施します。伴走型支援は妊娠届出時、妊娠8か月頃、出生後にアンケートを行い面談を実施します。把握した状況に応じて必要な支援サービスの利用等を案内したり、今後の見通しや過ごし方、必要となる各種手続きを一緒に確認します。安心して出産・子育てに臨むために、個別の状況に応じた情報提供を行い、より丁寧な関わりで継続的な支援をします。

妊婦が自ら健康管理する基礎は良い生活習慣が確立されることから始まります。妊娠を機会に食事や生活リズム、喫煙の害も含め、胎児や妊婦だけではなく、家族全体の生活習慣を見直す機会となるよう支援します。

【活動（対策）】

<p>住民が自分でできること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安心して妊娠期間を過ごし、出産に臨むことができる ・家族で出産や子育てについてイメージが持て、新しい家族を迎える準備ができる ・妊娠を機会に、家族の良い生活習慣を確立できる ・困った時に相談できる
<p>みんなが協力してできること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦がいる所ではタバコを吸わない地域づくり
<p>行政が果たすべきこと</p>	<p><新規・強化事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援が必要な妊婦への支援プラン作成 ・関係機関との連携による妊産婦の支援 ・妊産婦応援給付金【新規】 ・妊婦宿泊費助成【新規】 ・ハイリスク妊産婦アクセス支援助成【新規】 ・出産・子育て寄り添い支援事業（伴走型支援と経済的支援の一体的実施）【新規】 ・妊産婦電話相談（助産師・保健師） ・養育支援訪問事業 ・妊産婦タクシー助成券交付事業 ・産後ケア事業 <p><継続事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠前相談 ・母子健康手帳の交付及び妊婦相談 ・妊娠届出時アンケートに基づく食生活習慣指導 ・産科医療機関との連携強化（*岩手県周産期医療情報ネットワーク「いーはとーぶ」の活用） ・妊婦健康診査受診票の交付 ・母親教室・両親学級の実施 ・妊産婦メンタルヘルス事業 ・妊婦とその家族への禁煙、分煙指導 ・マタニティキーホルダー・マーク配布と周知 ・祖父母へのリーフレット配布

*岩手県周産期医療情報ネットワーク「いーはとーぶ」とは

岩手県内の産科医療機関や市町村をインターネットのネットワークで結び、妊娠・出産・子育てを支援するため、岩手県が運営する周産期医療情報システム

【成果指標】

項目	データベース	対象	現状値 (R4)	目標値 (R10)
妊娠・出産について満足している母親の割合	4か月児健診	4か月児の母親	94.3%	95.0%
妊娠中の喫煙率	4か月児健診	4か月児の母親	1.3%	1.0%
	乳児健診申請時	産婦	0.68%	0.5%
乳児の父親の喫煙率	4か月児健診	4か月児の父親	35.0%	33.0%
「夫・実母・その他の人に何でも打ち明けられますか」全ていいえの割合	母子健康手帳交付時	妊婦	0.18%	0%